

第1章 「もの」と「こと」の意味論

前おやさと研究所長
井上 昭夫 Akio Inoue

第1節 「つとめ」の地歌に初出する「こと」と「たまえ」

本書執筆の直接のきっかけは、かな書き『おふでさき』（昭和3年、天理教教会本部編纂）において頻出する「事」という漢字のあらわれにあったということは、先月号のまえがきに書いたとおりである。この『おふでさき』の用字は「原本より写真に撮り、それを字母に起こして製作したもので、兩年祭記念版『おふでさき』は此の文字の組合わせであります」と『おふでさき索引』（天理教教義及史料集成部編）の巻末「用字法」の凡例において注意書きがほどこしてある。『おふでさき』に使用された漢字は49種あり、変体草書漢字で書かれている「𠄎」が776回で圧倒的に一番多くみられる。この「𠄎」が平仮名の「こと」ではなく「事」という字母に起こされている（先月号4頁30行目の（「こと」を「𠄎」と漢字化する）は、「こと」を「事」と漢字化する）に訂正）。ちなみに49種の漢字の中で100回以上使われている漢字は、「日」430回、「月」393回、「心」346回、「神」223回、「一」216回で、いずれも「事」とは意味が異なる教理に直結する重要な概念をもつ名詞である。

「事」の変体草書略式漢字である原本の「𠄎」が活字化されて「事」という形に変化してあらわれたことは、本来「ひらかな」で書かれたやまとことばの作庭的連歌に「美しくない」（目障りである）という微妙な造園的印象をわたくしにあたえてしまった。通常人からすると「事」というなんでもない『おふでさき』の漢語の存在位置が、石庭の不必要な石の並びに見えはじめたという神経は異常というほかはないかもしれない。しかし、何故かその時には、不思議にもルカによる福音書の「言っておくが、もしこの人たちが黙れば、石が叫びだす。」というイエスの言葉をおもいだしたりした。その後、漢語の「事」は、「もの」や「ある」という言葉を引き連れて、さまざまな難問を投げかけ、わたくしのところを攻撃しはじめたかのように思われた。そこで「もの」や「こと」、そして「ある」という言葉に格闘してきた古今東西の碩学があらわした手元にある代表著書といわれるものを、反撃あるいは逃亡の武器とすべく読破し、戦略を練ったのであったが、学者のなかでも「こと」と「もの」の日本語独自の概念の周辺には、風土学、史学、哲学、言語学、文学、文化人類学、翻訳論、国語学等々からの諸論術が存在論や文法論をめぐってもあり、いまだに激論には決着がついていない様子であることがだんだんと分かってきた。

そのような中から吉本隆明の晩年の作である『思想のアンソロジー』（ちくま学芸文庫）の最終章に締めくくられ、「中山みきー『おふでさき』」に提起された問題に偶然に出会う「こと」となった。つまり吉本がいう『おふでさき』の和歌によって啓示された言葉の中に、

真理であることの根拠がありうるとすれば、それは何によるのだろうか？ それはどれだけの力で、あらゆる知的に考慮された理念と拮抗できるのか？ それは何によって拮抗できるのか？ これらの問いは依然として謎であると言える。

という只事でない一ひねりした彼の提起した謎があり、その謎

に挑戦することとなった次第である。その謎解きの糸口は、従来の解説書にみられた「みかぐらうた」や「おふでさき」の言葉の同義語反復・逐条的説明に存在しないことはたしかである。思想的謎解きのカギは、護教的思考を超越した普遍につうじる天理教学の精神世界にしかないという確信から、本紙連載でこころみる「こと」や「もの」に関するわたくしの未完成の勉強が、真理であることのあらたな天理思想を創出する契機を、創造的批判をとおして次世代を担う一人の読者にでもあたえてくれたらと期待している。『おふでさき索引』によると、「事」の語は「おふでさき」全17号（明治2～15年）1,711首の中に、10回あまりの「ま事」、「し事」などの表記を除いて776回もあらわれている。この「事」という漢語が「あらわれている」という「こと」の重要な意味については、和辻哲郎の「日本語と哲学の問題」においてとりあげる。

天理教原典における「こと」という最初の音声言語は、つとめの地歌である第一節に教えられた「悪しきを祓うて助けたまへ 天理王の命」の神名である天理王命の「命」（みこと）の「こと」に「あらわれている」。〔註・以後「みかぐらうた」「おふでさき」引用にさいしては、原文かな書きを適宜『みかぐらうた・おふでさき—中山みき・村上重良校注』（東洋文庫、平凡社）にある漢字転換を意図的に援用して引用する場合がある）。

また「祓う・払う」は、けがれ・邪悪などを払いのけるために、「お祓い」といわれる諸行事や神社での神事を意味し、古代では「ハラヘ」で「祓除」・「解除」の意であった。つまり、ケガレ・ワザハヒを無くし、過失を陳謝し、吉事を招くためにする祈り事であった（『日本人の神』大野晋、河出文庫、140～141頁）。「おふでさき」には「埃さいすきやか払た事ならば 後は珍し助けするぞや」（三一198）など「払う」という言葉は四例みられる。「ハラウ」は、現代語の「お金をハラウ」の払うも対象物と同価値のお金を支払うことで、古代の「罪に応じて神や相手に物を差し出す」と基本的な共通する行為であると理解される。

「たすけたまへ」の「たまへ」は「給え」の意味であるが、その言霊の響きは、「なわたまへはやくみたいとをもうなら 月日をしへるてゑをしかり」と歌われる「おふでさき」七号72番の「つとめ」の神の急き込みをあらわす重要な教史的背景を即座に思いおこさせる。このたび生まれてくる子供の名前を「たまへ」とつけておくと予告され、「てゑをしかり」は手をしっかりとる意で、「かんろだいつとめ」の手振りをしっかりとる習い覚えよという意味である。「たまへ」は「玉恵」を指し、教祖の長男中山秀司、まつえのただ一人の子として明治10年・陰暦9年12月23日に出生している。七号のお歌は明治8年の御執筆であるから、その誕生の予言は、たまえ受胎のことであると理解される。懐妊前から性とその呼び名まで決められていた「たまへ」は、「たすけたまへ天理王命」の「たまえ」と言霊として共鳴している。やまとことばのもつ驚くべき共時性が「つとめ」の急き込みと合図立て合っている。「おふでさき」1,711首のなかにもあらわれる固有な名詞は、この七号72番の一首だけである。教祖の「つとめ」完成の急き込みがいかほどに込められているかを感じざるをえないお歌である。